

NOTICE CONCERNING COPYRIGHT RESTRICTIONS

The copyright law of the United States [Title 17, United States Code] governs the making of photocopies or other reproductions of copyrighted material.

Under certain conditions specified in the law, libraries and archives are authorized to furnish a photocopy or other reproduction. One of these specified conditions is that the reproduction is not to be used for any purpose other than private study, scholarship, or research. If a user makes a request for, or later uses, a photocopy or reproduction for purposes in excess of "fair use" that use may be liable for copyright infringement.

The institution reserves the right to refuse to accept a copying order if, in its judgment, fulfillment of the order would involve violation of copyright law. No further reproduction and distribution of this copy is permitted by transmission or any other means.

アメリカ教育便り

— Multicultural Education (多文化教育)

の現状—

横 田 啓 子

(アマースト大学専任講師)

1. 1992年の米国の選択 — 人権と環境

11月3日、アメリカ合衆国は12年ぶりに民主党の新しい大統領を選出し、沸き返った。この選挙には、若者やこれまで政治不信に陥っていた層が積極的に参加し、全米での平均投票率は55%、私の住むアマースト市ではなんと89%であった。あいにくの冷たい雨に投票率の低下が憂慮されたが、早朝7時の開場とともに市民が投票所につめかけた。この中には最高3時間も降りしきる雨の中を待ち続けた人もいた。驚いたことに、このような熱意に支えられた長蛇の列は、全米各地でも見られたという。

外国人としてこの国に永住している私にとっても、アメリカの大統領は世界のリーダーでもあるわけだから無視できない。それだけでなく、次期大統領が、経済、福祉、人種問題や教育にどんな政策を持つかは、アジア人の顔を持つ私にとって自分の生活と人権にかかわる一大事である。

レーガン政権以来、富裕層を優遇する税制措置や、教育、福祉予算削減などをとおして、貧困層を拡大し人種問題を悪化させた共和党政権に対して、アメリカ市民は訣別状を渡した。クリントンは、アフリカ系アメリカ人^{*1}、ヒスパニック系アメリカ人、若者、女性、老人、浮動票層から最も多くの票を獲得した。クリントン新大統領の国内経済、教育、福祉問題重視は、とりもなおさず貧民層に多い有色人と女性を救う対策になる。すでに氏には、最貧州の一つであるアーカンソー州での経済の活性化や、女性とマイノリティの政府機関の重要任務への登用で

も実績がある。また、ゴア新副大統領の強い環境政策も勝因の一つになったようだ。

大統領選と同時に行われた上院議員の選挙結果にも、めざましい変化があった。これまで上院には女性議員は2名しかいなかったが、一挙に6名に増えた。トーマス最高裁判事のセクシャルハラスメント(性的人権侵害)に関する上院での公聴会で、アニタ・ヒル氏に性差別的な質問をした男性議員は落選。この公聴会をテレビで見て、男性中心の議会運営に憤り立候補した女性が選出された。さらに、初のアフリカ系アメリカ女性上院議員も誕生した。また、コロラド州からは、過去60年間で初めてアメリカ原住民の男性が環境保護を主張して上院議員に選出された。

今回の選挙は、冷戦後と世界的不況の中で、アメリカの新しい方向性を問う選挙だと繰り返し言われたが、アメリカ人は21世紀に向けて「人権」と「環境」を選び取った。

クリントンは、早速、次期政権の準備委員会委員長に有能なアフリカ系アメリカ人を起用した。また、氏のボディガードには、アフリカ系とヒスパニック系の男性と白人女性が起用され、クリントンは、この「マルチカルチャー チーム」と一緒に毎朝ジョギングしている。メディアを通して全米に伝えられたこの光景を見ながら、選挙登録^{*2}をしようとして殺された黒人の姿や、平等な教育と権利を主張して警察犬をけしかけられ、消火ホースの水をかけられていた子供たちの姿、ロサンゼルス暴動の様子など

が思い出された。水雨の中を3時間も待って投票した人々の1票の背景には、このような歴史がある。1票に象徴されている自分たちが獲得した権利に対する誇り、民主主義への誇り、希望の強さは感動的だった。しかし、私をもっと心を動かされるのはこのマルティカルチャー チームが生み出されるために、アメリカの教育と草の根の人々が果たした役割とその貢献の大きさである。

教育は社会変化に伴って地域の人々によって改革され、また、ある時は社会変革を促す力にもなった。人権や平等、民主主義や選挙について教え、考えさせ、議論させ、実践させる教育があってこそアメリカの人々は希望をすてずに、苦闘を乗り越えて21世紀に向かって賢明な選択をし続けることができるのではないだろうか。

* 1. アフリカ系アメリカ人という名称は、「黒人」が肌の色の特徴を示すのとは違い、日系やイタリア系等の名称と同様に、対等な地位と、民族の伝統継承への誇りをこめて使用される。最近の公的文書、新聞等ではこの名称が用いられる。拙稿では、言葉の歴史的発展に沿って両方の名称を併用した。

* 2. 有権者は居住区で選挙登録しなければ投票できない。黒人は、意図的に字を教えられなかったり、登録も妨害されたりした。

2. 「多文化教育」までの道のり

—白人への同化から、民族文化の尊重へ—

アメリカ社会において、Multicultural Education という名称が用いられ始めたのは、まだ最近のことである。この英語のふくむ意味を日本語に正確に置き換えられるかどうか疑問であるが、一応、ここでは「多文化教育」とする。多文化教育は、「文化多元主義」、あるいは「多文化主義」(Multiculturalism) に基づいた教育と考える。しかし、ここで注意しなければならないことは、アメリカ社会には、そもそもこの多文化教育というものが主張されるまで、多民族社会という言葉は存在しても「多文化主義」などという言葉は存在しなかったのではないか

ということである。

1992年春の、ロサンゼルス暴動に対して、アメリカの「多文化主義は行き詰まった」とか、「曲がり角にある」とか説明する日本の報道が多く見られたが、そもそもあの暴動はアメリカ社会に健全な「多文化主義」が育っていなかったからこそ、人種差別が社会に温存され、その結果、不正義に対する怒りがついに爆発したものであると言える。

アメリカは、「文化多元主義」が社会全体で実践されているカナダやインドネシア、あるいは、国家の政策として取り入れられているオーストラリア(1)とは異なる。確かに、アメリカ社会は建国以来、複数民族社会として存続することを理想としてきたが(2)、実際には、それはアングロサクソン民族主流の、あくまで白人の諸民族を中心とし、黒人を奴隷としていた社会であった。アイルランド系や、スラブ系、ラテン系の白人の文化もアングロサクソン文化に同化してきたが、複数民族国家の理想としてこれらの白人の諸民族文化は尊重され、伝統が守られてきた。

例えば、アイルランド系のお祭りである聖パトリックの日には、ニューヨークの五番街で華々しいパレードが祝われ、全国ネットで各地に放映される。かろうじて、中国系人口の多い大都会の中華街では、旧正月が祝われるが、メディアによって取り上げられることはない。ましてや、アフリカ系の伝統行事を祝う日など皆無なのである。(3)

このように、奴隷制以来の根強い人種差別意識のために、有色人*は「複数民族」のうちに数えられず、「人間」とも見なされずに独自の文化も人権も否定され、白人の文化に溶かされて(同化)「人種のるつぼ」の底に消えていく存在だった。社会の美のモデルは依然として白人である。黒人の子供は金髪と青い目の人形で遊び、自分の縮れた髪を薬品を使って白人の髪のようにしていた。

有色人の人間としての権利、尊厳、民族とその文化の尊重などという概念は、1960年代の公民権運動や、マルコムXが「Black is Beautiful!」と主張

するまで、また、ベトナム反戦運動やアメリカ物質文明と西欧近代文明への幻滅と批判が高まるまで、社会意識としては存在していなかったものである。

* 「有色人」という言葉は、差別的な意味を含む“Coioled”の訳ではなく、現在、誇りをこめて使用される“people of color”の訳である。

— エスニック スタディズと女性学 —

公民権運動が進むにつれ、社会意識の変化に伴って教育も改革されていった。70年代に入ると、アフリカ系アメリカ人だけではなく、アジア系アメリカ人、ヒスパニック系アメリカ人などの歴史や文化、現状を研究する「エスニック スタディズ (Ethnic Studies)」*と呼ばれる講座や授業が大学や学校教育の中に取り入れられていった。現在ではほとんどの主要な大学にエスニック スタディズの講座が設置され、ワシントン大学ではアメリカン エスニック スタディズの独立した学部があり、カリフォルニア大学バークレイ校には博士課程もある。

エスニック スタディズに加えて、女性開放運動の中から生まれてきた「女性学」も、白人中心の西欧近代文明の知識や、価値規範の枠組に挑戦していった。従来の「学問」では、女性の生活は(有色人がそうであるように)、歴史から除外され、いつも男性が「人間」の代表として実験の対象になり、「人間」を判断するための「基準」として考えられてきた。女性は「人間」の逸脱した存在か、あるいは劣性としてのみ扱われてきた。女性解放運動が、このような男性中心であった学問を、バランスの取れた「人間全体の学問」にするため、女性の視点を導入して女性学を創設していったのは、エスニック スタディズの創設と同じ契機による。

白人男性が「人間」研究の主なる対象となり、あらゆる価値の基準とされた、伝統的な黄金律(カノン、Canon)に対して社会の周縁に追いやられていた有色人と女性から、異議申し立てが行なわれた。重要なことは、この試みがただ単にある特定グループの地位向上と人権確立を目指しているだけではな

く、文化の周縁から伝統的黃金律を徹底的に検証し直し、新しい「和」を再構成し、総合的な人間文化を創造しようというすぐれて文明史的な意義を含んでいることである。

* “Ethnic Studies”は、外国の諸民族研究と区別するためにカタカナ名とした。

— 不公平な社会、憎しみによる犯罪、暴動 —

80年代に、共和党政権が、マイノリティと、白人も含む中流、貧困層の人々に与えた悪影響は底知れない。富裕層優遇の税政策の結果、所得分配の不公平はさらに進み、富者はさらに富み、貧者はさらに貧しくなった。

教育の分野では、有色人の生徒に対する特別教育補助金は削減され、中途退学者が増え、教育のないこれらのグループ間の失業率は、人種差別的雇用にも影響されて高まり、失業は麻薬や犯罪の温床となった。

さらに、70年代には有色人の歴史や文化を熱心に取り入れた教科書会社も、それほど改革に意欲的に取り組まなくなった。(4)

学校教育では、有色人の歴史について教えるようになってはいたが、既存の授業内容に有色人の存在を加えていくという方法が主であった。しかも、その学校に有色人の生徒の数が少なければ、「有色人についての教育は必要ない」と考えられるのが普通であり、このような意識は現在でも依然と続いている。

今年9月13日のCNNニュースによると、アフリカ系アメリカ人の生徒が比較的多いニューヨークのある小学校でも、アフリカ系アメリカ人に関することはほとんど教えられておらず、そのため、アフリカ系アメリカ人児童は自分に誇りを持たず、自己評価が低くその結果学力も低いという。(ニュースでは、多文化教育の必要性を訴えていた。)

カルフォルニア州は有色人人口がかなり多く多民族教育の進んでいる地域だが、情緒障害児の特別教育クラスを覗いてみると、有色人の子供たちが集中

している。なぜなら、多くの有色人の子供たちは「肌の色が黒いから自分は醜いと信じ込んだり、教師の圧倒的多数を占める白人の教師に期待されないため、価値のない存在だと思い込んだりして、情緒障害をおこしている」からである。(5)

人種差別的な価値観は、根強く子供たちの心に内在化され、それが健全な発育の妨げになっている。これらの子供たちの低い学力は、結果的に有色人の高い失業率と犯罪率を招くことになる。ちなみに、アフリカ系アメリカ人青年の30%は失業中で、30%が刑務所にいるというのは驚くべき事実である。

ここで大学教育に目を移そう。大学のカリキュラム編成は、社会が何を正統な「知」と認めるかという問題と深く繋がっている。エスニック スタディーズと女性学は、白人男性中心の伝統的な黄金律に挑戦しているだけに、白人男性の多い象牙の塔でその声は押し潰されるか、よくても「特殊グループの要求」として矮小化される傾向にあった。(6)

ところで、社会全般の保守化と経済悪化は、新しい人種差別主義を生み出した。昔からあるクークラテックス クランに加え、ネオナチズムやスキンヘッドと呼ばれる白人優越主義グループが活発化し、「有色人である」というだけで家に爆弾が投げ込まれたり殺されるという事件が起り始めた。余談になるが、有色人の夫と私は、スキンヘッドが多いと言われている地域を通過しなければならなかったとき、万が一の事態に備えて車の中が見えない夜を選んで走ったことがある。

これらは「Hate crime」(憎しみによる犯罪)と呼ばれ、有色人、特にアフリカ系アメリカ人への暴力事件が教育の場でも多発するようになった。このように、有色人が、白人層に潜在する社会への欲求不満と怒りの「はけ口」にされるのは、人種差別以外の何物でもない。

以上の例が語るように、経済の分配(人種問題)が不公平である社会のままで、いくら有色人の権利や歴史が教育の中に取り入れられようと、ましてやそれが正規の授業の「進歩的なおまけ」であったり、

特殊グループの要求だと矮小化されたりしているうちは、社会全体の人種差別と偏見はなくならないだろう。そればかりか、有色人に内在化されている劣等感もなくなり、失業—麻薬—犯罪という蟻地獄的状况も改善できない。結局、白人による有色人への暴力やロサンゼルス暴動など、人間に対する猜疑心や憎しみ、恐怖や怒りに満ちた暴力的な社会を存続させるだけである。しかし、そんなことはだれも望んでいない。

ロサンゼルス暴動が起こった時、60年代の暴動では想像もできなかったことが起こった。アフリカ系アメリカ人の若者が、他のアフリカ系アメリカ人に暴行されている白人を助けたり、不正義と暴力を憎む様々な人種の人々が一緒になって暴動の後片付けをした。過去30年間の歴史の変化によって生み出されたこのマルティカルチャーチームの働きは、人種問題の深い闇の中で虹色の光を放っていた。この輝きの中に多文化教育の可能性が照らしだされてくる思いがする。

3. 多文化教育カリキュラムガイドライン

— 3つのカリキュラム論 —

多文化教育について述べる前に、この教育論の背景となる80年代中頃からのカリキュラム論争について触れておきたい。この論争は、西洋伝統主義派、アフリカ系中心主義派、多文化主義派の3つのグループに分けることができる。

まず、西洋伝統主義派は、西洋文明の思想と価値がアメリカ文化の発達に大きく寄与したという歴史に依拠し、西洋文明の内容をアメリカ教育のカリキュラムの中心におくのは当然であると主張する。(7) 伝統派の1人であるハーシュが作成したアメリカ人として持つべき「常識的文化知識」のリストは、白人男性の歴史が中心である。(8)

次に、アフリカ系中心主義派は、人種差別をなくすために、アフリカ系アメリカ人の視点と反人種差別教育のカリキュラムへの導入は必要不可欠であると主張する。(9)

最後に、多文化主義派は、以上のグループの意見を取り入れながら新しい視点を展開する。人類の思想や歴史は、世界の多様な民族と文化の視点からも考えられるべきであり、西洋文明は、アジアやアフリカの文明にも影響されながら発達したことを認め、世界史は再考されるべきであるという。また、西洋文明は民主主義の発達に貢献してきたが、いまだに人種差別も性差別も存在することを、カリキュラムの中で明確に示すことが必要であると主張する。(10)

次に、多文化教育も三種類に分けられる。

1. エスニック スタディーズと同じ教育。
2. 人種差別反対のための教育。
3. 新しい多文化教育。この考え方は、多文化主義派のカリキュラム論を継承しており、次に紹介する全米社会科協議会による「多文化教育ガイドライン」に、その具体的な考え方が示されている。

一多民族から多文化へ

全米社会科協議会は1992年度新学期（9月）に向けて、「多文化教育カリキュラム ガイドライン」を発表した(11)。すでに1976年には、「多民族教育ガイドライン」が発表されていたが、92年に、これは全面的に書き直されて、新たに「多文化教育ガイドライン」として発表された。

その理由は、過去16年間の社会状況の変化によって、「多民族教育という言葉はすでに辞書から消え、ガイドラインを発表した時に我々が抵抗していた状況や、予見できなかった状況からも消えてしまった」からである。そして、新しい状況を的確に表し、現在の白人中心の教育を多民族社会であるアメリカの現実を反映する人権思想に根ざしたより民主的な教育に改革するためには、「多文化教育」という新しい言葉を必要とする、と主張する。

説明を加えると、「民族」のかわりに「文化」が使われるのは、歴史的に「エスニック（民族）」という言葉が白人以外の有色人グループを表してきたからである。

そもそも、「エスニック」という言葉が、70年代に使われるようになった時は、白人文化の中で無視されてきた有色人グループの独自の歴史と文化を誇りを持って主張するためであった。彼らの文化は、アメリカ社会で「エスニック文化」として一定の位置を占めるに至ったが、しかし、白人文化がアメリカ文化を代表するという支配構造は依然として揺るがなかった。

白人の間にも、アングロサクソンを始めとして、スラブ系、ユダヤ系、イタリア系、スウェーデン系など数えきれない「民族」と「民族文化」が存在するにもかかわらず、それらはいつも「白人＝普通のアメリカ人」の「アメリカ文化」として考えられる。その一方で、有色人グループの文化は、「アメリカ文化の中の特殊な「エスニック文化」として扱われる。これでは、文化間にある権力構造はまったく変わらない。

教育の分野でも、すでに述べてきたように、白人中心のカリキュラムは変化せずに、その学校のレベル度に応じて「エスニック スタディーズ」が付け加えられてきた。有色人も同じアメリカ人であり、彼らの文化も白人文化と並んで公平にアメリカ文化の主流の一部になるためには、「エスニック」という概念が障害になってきたのである。

従って、「多民族」という言葉を排して、新しく「多文化」という言葉を用いることによって、「白人」

対「有色人グループ」という図式を壊して、アフリカ系も、日系も、プエルトリコ系も、ドイツ系も、ユダヤ系も、アラブ系も、アメリカのすべての民族が、異質なままで、かつ同等に存在しながら自由と平等という普遍的価値の下に協力して、アメリカという一つの統合体を形成しようというわけである。

ところで、多文化教育で「民族」という言葉が使用される時は、次のように定義されている。「民族あるいは人種」にもとづくエスニック グループの他に、「文化」にもとづくエスニック グループ、例えば、ユダヤ教という宗教にもとづいてグループを形成しているユダヤ人も含まれる。

—白人が「マイノリティ」になるアメリカ—
多文化教育が必要とされる正当な理由は、次の二つである。

その一つは、以上に述べたように、より民主的な教育の実現である。

二つ目の理由は、アメリカ社会の人口構成のうち、有色人の占める割合が際だって増えてきたことである。アメリカの人口は、2020年には若年人口のうち46%有色人によって占められ、27%が貧困家庭の子供になるという。(統計はすべて「ガイドライン」による)。白人が「マイノリティ」になる時代がやってくるのである。

その原因の一つは、80年代の有色人移民の増加である。移民人口の47%はアジア系で38%が中南米系であった。さらに、白人間で出生率が低下している一方で、有色人人口が増加していることにもよる。すでに、90年の人口統計によると4人に1人が有色人であり、2000年には3人に1人になるという。

この変化を労働力人口で見ると、1980年から2000年の間に労働力となる人々のうち、なんと83%が女性か、有色人か、移民かであるという。アメリカ生まれの白人男性は労働力人口の15%でしかない。

これからの労働力の主流が、女性と有色人と移民になるとすれば、これらの人々を技術革新に弾力的に応じて再教育可能な質の高い労働者に育てなければならない。この人々に教育がなく失業するなら、新政権による政治的革新があったとしても、富の不平等な分配構造は変わらない。ましてや、経済全体の再建は非常に困難になるだろう。米国社会の再生のためには、有色人と女性を中心とする教育改革がどうしても必要なのである。

—小さな違い、大きな結果—

ところで、多文化教育には、性、階級、地域、そして人種についての問題もふくまれる。なぜなら、すべての人間は、あるエスニック グループに属すると同時に、自分の性や階級、住んでいる地域の問題にも深く影響されて生きているからである。こ

のガイドラインは、とりわけ人種差別と女性差別に対してより真剣に取り組まなければならないと主張している。

地域生活でも、様々な人種と民族の文化的背景を持つ人々が一緒に住んだり活動したりする機会が多くなるので、多文化教育が広く地域の社会教育やメディアにも浸透していくことが望まれる。例えば、ヒスパニック系や東南アジア系の人々は、夏は表に出て、音楽をかけ、おしゃべりをしたり遊んだりする。これは、西欧系の人々にとっては耐え難い。また、食べ物も違えば宗教も違う。食料品店もいろいろな民族の食べ物をそろえなければならない。日曜日にはお酒を売らないという、キリスト教的伝統に基づく町の規則も、仏教の伝統を持つ人々にとっては不可解だ。小さな違いも、お互いに文化の違いを理解し、尊重し、協調していかなければ最後には大きな暴力沙汰になる恐れがある。

メディアの中の人物やニュースも重要である。セサミストリートの登場人物や内容には、アメリカの現実が反映されるように注意が払われているが⁽¹²⁾、一般の広告や番組は、依然としてほとんど白人ばかりである。

—多文化教育の目標—

「ガイドライン」に示されている多文化教育の目標を次に要約したいと思う。

「我々は自分の民族と文化を継承していく自由の権利がある。その一方で、複数民族国家が民主的に機能していくためには、市民は公的な議論と行動に参加するために、自分の民族と文化の枠を越えなければならない。多文化教育の重要な目標は、様々な文化的背景を持つ子供達が、自分の文化の枠を越えて民主的な政治制度と生活を維持するために必要な対話ができ、行動出来るように育成することである。我々は、民主的な価値観をもって、様々な人々の文化を尊重し認識していける社会を建設し、国家のなかで、自分は多様な存在の一つでありながら同時に大きな統合体の一員でもある、という理想を実現し

て行かなければならない。

今日の世界は、ますます多様化している。アメリカの学生達が、世界の異なる人種や民族の人々と交流でき、異文化的状況でも機能していけるために、必要不可欠な知識と技術と価値観を育てる重要性が増してくる。

多文化教育を導入するという事は、必ずしも学校に多様な人種、民族的背景を持つ生徒が存在しなければならないということではない。むしろ、学校の教育と行政の全般にわたって、アメリカや世界の民族的、文化的な多様性が、現実的に反映されるような細やかな配慮がなされるべきだ、ということなのである。」

—カリキュラム ガイドライン (要約)—

1. 従来のエスニック スタディズ方式—伝統的なカリキュラムに有色人グループについての事項が付け加えられること—は、根本的に改められること。
2. むしろ、教育内容全体に、様々なグループの人々の視点から学ぶという姿勢が導入されるべきである。例えば、1492年のコロンブスの航海は、ヨーロッパからの視点で見れば「新大陸の発見」であったが、アメリカ原住民の視点からはどうだったのか。これについて、生徒自身が資料を調べ、議論し、考え、発表できることが重要となる。
3. 多様なグループの視点を比較するためには、アメリカ国内の民族の歴史、文化、美意識等の多様性を学ばなければならない。
4. 「知識」、絶対的真理ではなく、歴史的に、政治的な影響を受けながら、社会的に構成されたものであるという認識にたち、その社会的構成の過程を学ぶことが重要である。さらに、知識の受容者から創造者になることを学ばなければならない。故に、知識の無批判な暗記は避けられるべきである。

例えば、「黒人は劣っている」という「知識」は、どのような歴史的、政治的状況のもとで社会

的に構成されたのか考える。さらに、それに換わる新しい「知識」を検討する。

5. 民族、文化の多様性は、教室での学習内容だけでなく、学校全体の環境を通して教えられなければならない。例えば、教師と事務員の人種、民族、性別のバランスの取れた構成が必要である。また、学校全体の雰囲気は、多様性に対して寛容であり、積極的でなければならない。そのためには、多文化教育についての義務的な研修が教師と職員に対して必要である。
 6. 生徒の人種、民族や、住んでいる地域、家庭環境等による学習態度の違いに対して配慮をすること。
 7. 生徒が学習を通して自信を得ること。
 8. 複数民族によって構成される民主国家の市民として必要な知識と政治に対する常識を持ち、共感でき、意思決定の判断力を持ち、社会参加できる市民を育成すること。
 9. 人間社会に常に存在する思想と現実における対立が理解できること。
 10. 異なる民族や文化的背景の人とのコミュニケーション能力を育成すること。
 11. 英語のほかに、自分の民族の言語を正当なコミュニケーションの手段として学習できること。少なくとも、二つの言語に堪能になれること。(筆者注：英語が充分でなく、スペイン語を話したり、日本語を話したりすると、いじめられたりする場合が多い。)
 12. 地域との交流は大切である。また、地域の多文化の資料や人材を活用すること。
 13. 各学校での、民族と文化の多様性を教えるための目標、教育法、教材は、常に検証されなければならない。
- #### 5. 多文化化の進む現実

—学校教育で—

多文化教育の考え方は、最近の教育関係の会議、出版物で頻繁に取り上げられているが、すでに教育

現場では、教師は、移民や海外駐在家庭の外国人など英語を話せない児童も含む様々な背景をもつ生徒の増加に直面している。例えば、ワシントン州リンデン市はオランダ系入植地として建設された白人の町であるが、最近、ヒスパニック系と東南アジア系児童数が急増している。そして、これは全米各地で見られる現象なのである。(13)

そこで、各地の学校区には、多文化教育委員が設置されて、教育内容の検討等が行なわれている。文学、社会科、音楽、芸術などの教材研究はもとより、エイズ教育を含む性教育、クラス運営やカウンセリングにも多文化教育をどのように取り入れればよいのか、実践研究や教育心理学分野での研究も盛んになってきた。(14) 教育現場の多文化化は、カリキュラム論争の立場を越えて、もはや無視できない現実になっているのである。

しかし、これらの新しい多文化教育の試みには、財政難という難問が付きまとう。だからこそここでも、教育投資を公約したクリントン新政権に対する期待は大きい。

— 大学教育で —

大学教育でも改革は進みつつある。1988年のスタンフォード大学の改革をとりあげて具体的な事例を紹介しよう。

同大学では80年代から総体的な有色人の人口増加と、アファーマティブ アクション（積極的差別是正措置）によって有色人（特にアジア系）学生が増加した。その一方で、恵まれた階層の人が集まっているにもかかわらず、有色人学生への暴力が多発するようになった。人種差別に反対する有色人と白人の学生達は、大学の安全を管轄するパトロール警備員や寮監に対する人権問題の再教育を要求したり、有色人学生への奨学金や文化活動の援助を要求したりした。

同大学では、新入生の必修科目として「西洋文明」の講義が行なわれていたが、学生は「内容が西洋と白人中心に偏り、差別的である」と抗議した。そし

て全学あげての議論の末に、この必修科目は「文化、思想、価値」という講義に改革され、西洋だけでなく非西洋圏の文化も加えられ、女性、有色人、少数民族の業績も教えられることになった。この改革は、大学カリキュラムを多文化教育化する先駆的な試みとして高く評価され、全米の大学教育改革に大きな影響を影響を与えている。(15)

現在、カリキュラム改革は、若年人口の減少と経済不況という厳しい状況下で、大学の存続のための経営対策や、大学教育の使命や、「正統的知性とは何か」等に対する議論も含めて、根本的に検討されている。(16)

6. 多文化教育とナショナリズム

多文化教育は、すぐれてアメリカ的な教育理念である。なぜなら、それは、西洋文明を継承するアメリカ民主主義と人権思想をより発展させようとする試みだからである。(17)

「多文化教育ガイドライン」には「相違を守り、継承しながらも統合する」、「より民主的な国民国家の建設」という言葉が繰り返し現われる。ここにも相違の尊重と普遍的価値と共和精神による統合という建国精神の理念」が脈々と流れている。この意味において、多文化教育は、低迷する経済と複雑な人種問題を抱えて危機状態にあるアメリカを、統合し、再建するために必要な新たな「ナショナリズム」の形成を目的にしているとも言えるだろう。

最近、ドイツでの、ネオナチズム派による外国人排斥と人種差別的暴力事件が頻りに国際ニュースに現れるようになった。ドイツや日本などは、独自の言葉や文化、伝統、歴史の保持を根幹に、ある民族だけで国民国家を形成しようとする「ナショナリズム」を持つ。(18) そういう国々の人権問題の解決に、「アメリカの多文化教育」は、どのような有効性をもつのだろうか。世界的に多民族社会とナショナリズムの問題が混迷する時代において、「教育」はますますその重要性を増してくるだろう。

注：

- 1) 青木 保「文化の否定性」、中央公論社、1988.
- 2) 入江 昭、「日米関係五十年」、岩波書店、1991.
- 3) マーティン ルーサー キングJr. の誕生日は連邦政府の祝日に制定された。
- 4) Banks, James A., "Multicultural Literacy and Curriculum Reform", Educational Horizons, Spring 1991.
- 5) カリフォルニア州サンホセ地域、特別教育プログラム主任、マキコ デュア氏とのインタビュー。1992年7月22日。
- 6) Banks, 前掲書。
- 7) Bloom, Alan. The Closing of the American Mind, Simon and Shuster, 1987. (「アメリカンマインドの終焉」みすず書房 1988).
- 8) Hirsh, Jr., E.D., Cultural Literacy-What American Needs to Know, Vintage Books, 1988.
- 9) Asante, Molefi, Kete, The Afrocentric Idea, Temple University Press, 1987. Ladson-billings, Gloria, "Beyond Multicultural Illiteracy, Journal of Negro Education, vol. 60, no. 2, 1991, など。
- 10) Banks, James A., Teaching Strategies for Ethnic Studies, 5th ed., Allyn and Bacon, 1991. Adams, & others, "Changing 'The Way Things Are Done Around Here'", Educational Leadership, Dec, 91/Jan. 92 など。
- 11) National Council for the Social Studies, Curriculum Guidelines for Multicultural Education, 1991.
- 12) Gettas, Gregory J., "The Globalization of Sesame Street: a Producer's Perspective", Education Technology Research Development, 38, 1990.
- 13) リンデン市公立小学校教諭とのインタビュー、1992年11月1日。
- 14) Ward, & Taylor, "Sexuality Education in a Multicultural Society", Educational Leadership, September 1991. Grossman, Herberd, "Multicultural Classroom Management", Contemporary Education, vol. 62, no. 3, 1991. Sue, & others, "Multicultural Counseling Competencies and Standards: A Call to the Profession", Journal of Multicultural Counseling and Development, vol. 20, 1992.
- 15) マウントホリヨーク大学、カリフォルニア大学など、エスニックスタディーズから一科目履修を義務づけている所もある。D'Souza, Dinesh, Liberal Education, The Free Press, 1991.
- 16) "Perspectives on Multiculturalism and Political Correctness", Liberal Education, vol. 77, no. 4, 1991. D'Souza (前掲書、Shclesinger, Jr., Bennet, Bloom 等が、反多文化教育論を展開している)。
- 17) Banks, "Multicultural Education: For Freedom's Sake", Educational Leadership, Dec, 91/Jan, 92.
- 18) 青木、前掲書。

横田啓子氏略歴

◇アムハースト大学アジア言語文明学科専任講師
(日本語教育担当)。

◇1980年津田塾大学国際関係学科卒業。

西ワシントン州立大学フェアヘブンカレッジで女性学を専攻。

スタンフォード大学教育大学院で国際開発教育学を専攻。

同大学国際学研究所にて国際文化教育プログラム、日本プロジェクトチームの一員として日本理解学習の教材開発に携わる。